



地域の元気づくり推進事業

大川内町まちづくり基本計画



青螺山山頂

平成23年 2月
大川内町まちづくり運営協議会

町民憲章

- 一、大川内町民はお互いに思いやり
の心を持ち、挨拶をかわし、明
るい町づくりに努めましょう
- 一、大川内町民は伝統と文化に誇り
を持ち郷土を愛し、心豊かな町
づくりに努めましょう
- 一、大川内町民は交通マナーをここ
ろえ、子どもや高齢者、障がい
者を守り、安心・安全な町づく
りに努めましょう

町のシンボルマーク

マークの意味： 大川内町のシンボル「青螺山」の「青螺」を町木の「イチヨウ」の葉と町花の「シャクナゲ」の花弁の輪で羽ばたく様に囲み、町の発展と町民の融和を表す。



「青螺」と「大川内」の文字は青色でゴシック体、イチヨウの葉は黄色で、シャクナゲの花弁は桃色で表す。

町の花及び木

(1)花名 「シャクナゲ」

選定理由： 青螺山に自生している。また、「シャクナゲ音頭」等、大川内町の歌や踊りで親しまれている。



(2)木名 「イチヨウ」

選定理由： 町内の神社、仏閣をはじめ、各所に生息している。



ごあいさつ

日頃より地域の事業活動について、皆様にはご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

大川内町まちづくり運営協議会は、当地区の各団体（区長会、自治公民館長会・主事会、体育協会、老人クラブ、婦人会など25団体）で構成し、伊万里市が提唱する「市民が主役のまちづくり条例」の「地域の元気推進事業」により、地域の課題は地域で解決し、明るく住みよいまちづくりを目指し設立したものです。

この『まちづくり基本計画』は、少子高齢化、人口減など社会環境が急激に変化するなか、従来各団体が個別に行っていた地域づくり、交通安全、スポーツ、文化、子育て、教育、高齢福祉、環境、防災防犯などの様々な事業を「まちづくり」という観点で総合的に推進しようとするものです。平成22年6月に準備委員会を立ち上げ、8月には各種団体及び住民へのアンケート調査を行い、現状と課題、具体的な取り組みについて集約し、委員会・事業部会等での活発な議論を経てこのほど完成いたしました。


概要版を作成し全戸へ配付することにより、住民の皆様への周知をはかり、一人でも多くの方が「大川内町のまちづくり」に関心を持って、参加していただけることを願っております。

なお、本計画書の策定にあたりご尽力いただいた各団体の代表ほか多くの方々にお礼申し上げますとともに、今後とも協議会の運営につきましてご指導をいただきますようお願い申し上げます。

平成23年 2月

大川内町まちづくり運営協議会

会長 山口俊昭



大川内町の面積	15.27	km ²
世帯数	907	世帯
人口	2,333	人

(平成23年1月末現在)

目次

第1	はじめに	1~12
	1 計画策定の趣旨	
	2 大川内町の概要	
	3 大川内町を特色づける施設、景観等	
	4 住民アンケート結果	
	5 各種団体調査結果	
第2	基本計画総論	13~14
	1 基本計画の目標年次	
	2 将来の町の姿	
	3 まちづくりの基本目標	
	4 まちづくりの基本戦略	
第3	基本計画各論	15~20
	その1 町民自らが取り組む活気あるまちづくり(地域活性化部会)	
	1 公民館活動・まちづくり	
	2 農業・窯業振興	
	3 歴史・文化	
	その2 楽しく交流するまちづくり(いきいき交流部会)	
	1 スポーツ・健康づくり	
	2 社会福祉	
	その3 安心して暮らせるまちづくり(安心・安全・環境部会)	
	1 防犯	
	2 防災	
	3 交通安全	
	4 環境保全	
	その4 子どもたちが明るく、たくましく育つまちづくり(青少年育成部会)	
	1 子育て・教育・地域交流	
第4	まちづくり計画の実現に向けて	21~25
	1 推進体制(組織図)及び活動計画	
	2 まちづくり運営協議会規約	
	3 これからの進め方	
	付属資料	26~29
	1 まちづくり基本計画策定の主な経過	
	2 まちづくり基本計画策定に携わっていただいた方々	
	3 大川内町マップ	
	4 大川内町史跡マップ	



第1 はじめに

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域の連帯意識の希薄化など社会環境が変化する中で防災、防犯、環境、教育、福祉など、地域を取り巻く課題は複雑・多様化しております。

このような中、大川内町では「町民参画と協働によるまちづくり」の精神を持って、住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住みよい地域を形成することが重要となっています。

この計画は、大川内町の現状と課題を明らかにし、住民が主体となった新しいまちづくりの指針として策定するものです。

2 大川内町の概要

(1) 地理的特性

大川内町は、伊万里市の南部に位置し、伊万里川（西の谷）及びその支流である杏子川（東の谷）を流域とする山林田園地帯であり黒岳、青螺山、牧山、腰岳等の山並みに囲まれています。

杏子川に沿い伊万里から武雄市・山内方面に通ずる主要県道伊万里～山内線があり、市街地へのアクセス道路としての大きな役割を果たしています。

本町は、総じて温暖であり、林道の桜並木、銀杏の大木、秋の紅葉は風光明媚で観光スポットとなっております。

青螺山山頂から望む伊万里市近郊



(2) 歴史的沿革

明治19年「大河内村」と「大川内村」を「大川内村」に統一。明治22年市制町村制施行により「大川内村」単独の自治体を組織し、当村に大字は編成せず、村内を岩谷・小石原・市野瀬・市野瀬山・大川内山・正力坊・吉田・福野・平尾の9区に区分した。昭和29年市制施行により2町7村が合併「伊万里市大川内町」となる。

また、伊万里焼は、およそ300年前鍋島藩主の御用窯が三方を山に囲まれた青螺山の麓・大川内山に築かれ、常に技法の保持と陶工の育成、製品の厳選に意を注ぎ、最高の磁器が生まれました。藩主の自家用、献上品、贈答品として珍重された鍋島焼は、廃藩後、民窯に受け継がれ、一般にも広く販売されるようになり、歴史・伝統と技術を特徴とする伊万里焼として世界に知られております。現在大川内山では、30余りの窯元が焼き物の制作に取り組み、軒を連ねております。

(3) 社会的特性

大川内町の人口は、昭和35年頃の3,100人をピークに減少を続け平成23年1月末現在で2,333人と最高時の25%減となっています。

人口の減少に伴い、公共交通運行の減少や、バス通り沿いの商店の閉鎖、空き家・空き地も増加し生活環境を悪くしています。

一方、65歳以上の高齢者の割合は、年々増加の一途をたどり、平成23年1月末現在で全体の33%を占めるほどになりました。



(4) 住民気質

大川内町の住民は、穏やかで人情味あふれる人が多く、ほとんどの方がわが町に愛着を持っています。また、住民同士のつながりが強く、町ぐるみの助け合いの精神があり、安全で安心して暮らせる町づくりに心掛けるような雰囲気があります。

今回の住民アンケート調査においても「大川内町が大変好き」が30%、「大川内町がまあまあ好き」が45%という結果となっています。

(5) 住民活動

大川内町では、区長会をはじめ各種団体の活動が活発で、地域の安全、防犯、環境保全、福祉、子育て、青少年の育成、生涯学習、地域伝統文化の伝承などを支えています。中でも、住民の健康維持のためのスポーツ関係行事に力を入れています。

一方、行事の多種多様化、若者の減少などにより将来にわたり存続できるかという不安が指摘されています。



3 大川内町を特色づける施設・景観等

ア) 施設

○各地区の活動の拠点となっている公民館



大川内公民館



岩谷地区



小石原地区



市山地区



市村地区



平尾地区



福野地区



吉田地区



正力坊地区



大川内山地区

○教育・福祉・観光施設



大川内小学校



大川内保育園



伊万里向陽園



伊万里・有田焼伝統産業会館



大川内山キャンプ場



ピノキオの家

イ) 自然・景観・観光関連



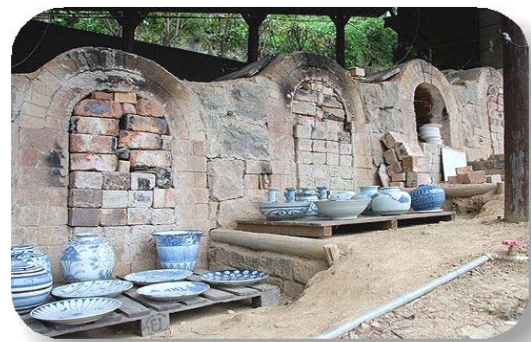
黒髪山系の山々(国見方面より)



大川内山窯元



鍋島藩窯公園



登り窯



窯元まつり



風鈴まつり

ウ) 歴史・伝統文化



岳神社



窟神社



岳神社入口



鬼火焚き



窟神社入口



無縁陶工の碑



福野浮立



大川内山浮立



吉田浮立



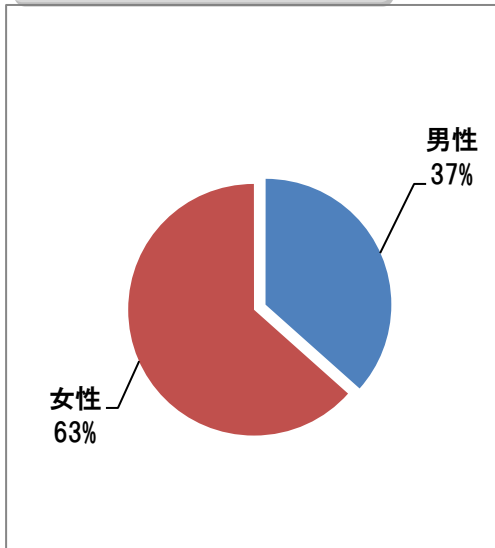
正力坊浮立

4 住民アンケート結果

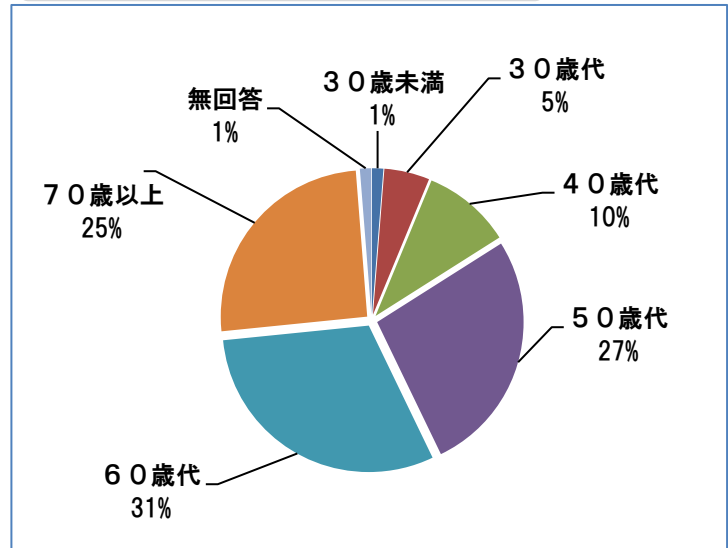
大川内町の現状と課題を把握するために、平成22年8月から9月にかけて全世帯を対象にアンケート調査を実施しました。712枚（689世帯）のうち481枚の回答をいただき、回収率は68%でした。それぞれのアンケートの結果は以下のとおりです。

全世帯対象アンケート

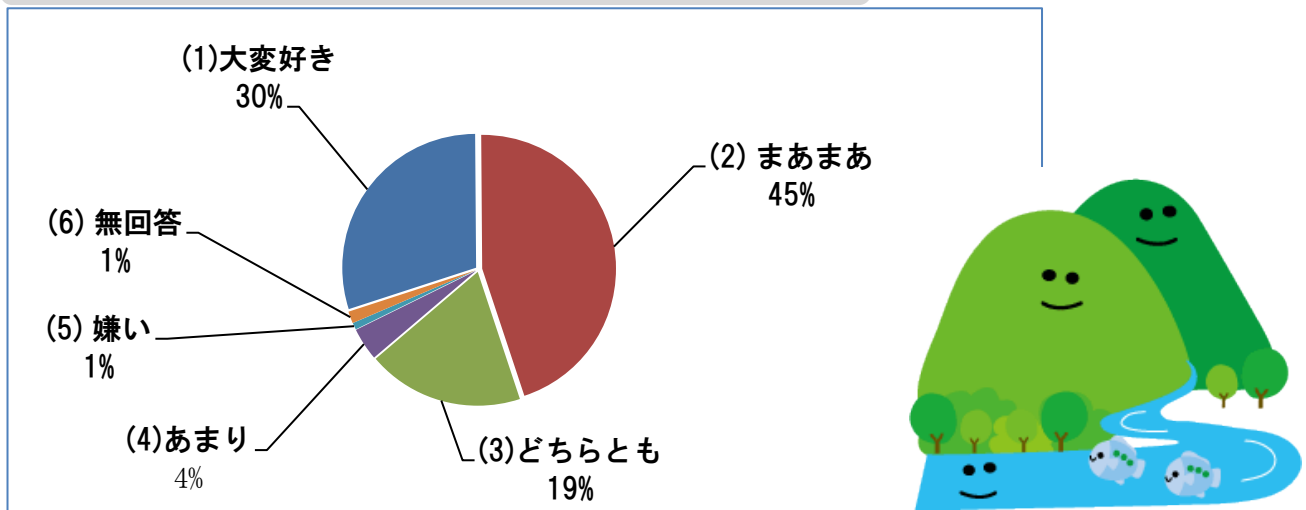
1. あなたの性別は？



2. あなたの年齢は何歳ですか？



3. あなたは自分が住んでいる大川内町が好きですか？



【理由】

(1)大変好きである

- 緑多く自然豊かである
- 山や川の水がきれい
- 生まれ育った所
- 田舎すぎず都会すぎない
- 自然環境がよく秘窯の里など歴史がある
- 空気おいしい

(2)まあ好きである

- きれいで静か
- 市街地に近い
- 知人が多い
- 住みやすい
- 人情味がある

(3) どちらともいえない

- 年間行事が多い
- プライバシーに関与しすぎる
- 班に溶け込めない

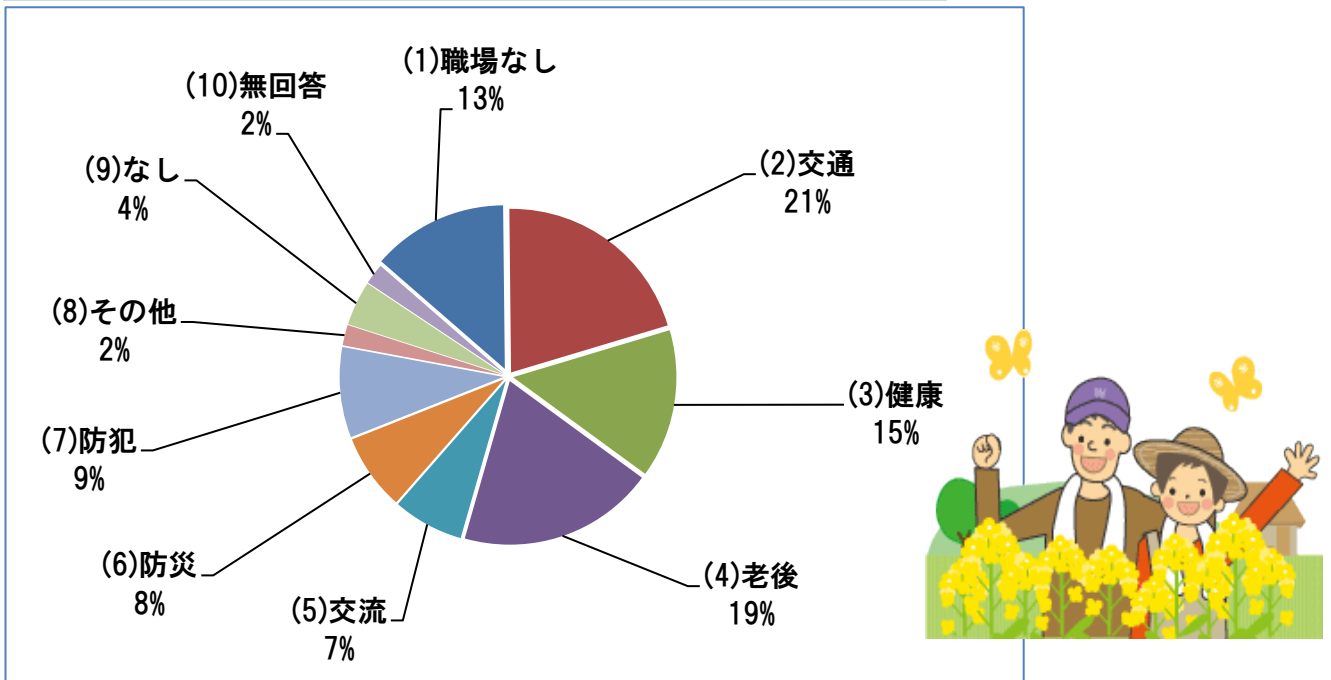
(4) あまり好きではない

- 交通の便が悪い
- 子どもを遊ばせるところがない
- 強制的行事参加

(5) 嫌い

- いろいろな面で嫌である
- 税金をもっと身近な住民の為に使ってください

4. あなたが現在困っていることや将来に向けて心配していることはどんなことですか？



【理由】

(1) 働く職場が少ない

- 企業が少ない
- 若者が働く場がない
- 企業誘致
- 子どもに帰ってくるように言えない

(2) 交通の便

- 通院、買い物が不便
- 定期バスの運行時間に不満
- バスの本数が足りない
- 新しい道路整備
- 福祉バスの運行
- いまりんバス運行

(3) 自分や家族の健康

- 病に対するカウンセラーがほしい
- 自分の健康は自分で管理するべき
- 健康第一
- 交通の便が悪く病院にも行けない

(4) 老後の生活

- 後継者がいない
- 年金がもらえるか心配
- 子どもと同居でないので、老後が心配
- 老人福祉施設入所が規制されると不安
- 交通の便が悪い

(5) 住民同士の交流・ふれあい

- 少子高齢化、子どもとの交流が出来ない
- プライバシーに踏み込んでくる
- 行事の強制参加
- ふれあいの場を増やしてほしい
- 助けたり助けられたりを望む
- 交流プラザ設置
- 伝統継承

(6)風水害などの防災対策

- 風水害防災対策強化
- 雨水対策、排水路整備
- 大川内山の砂防ダム土砂堆積
- 避難訓練

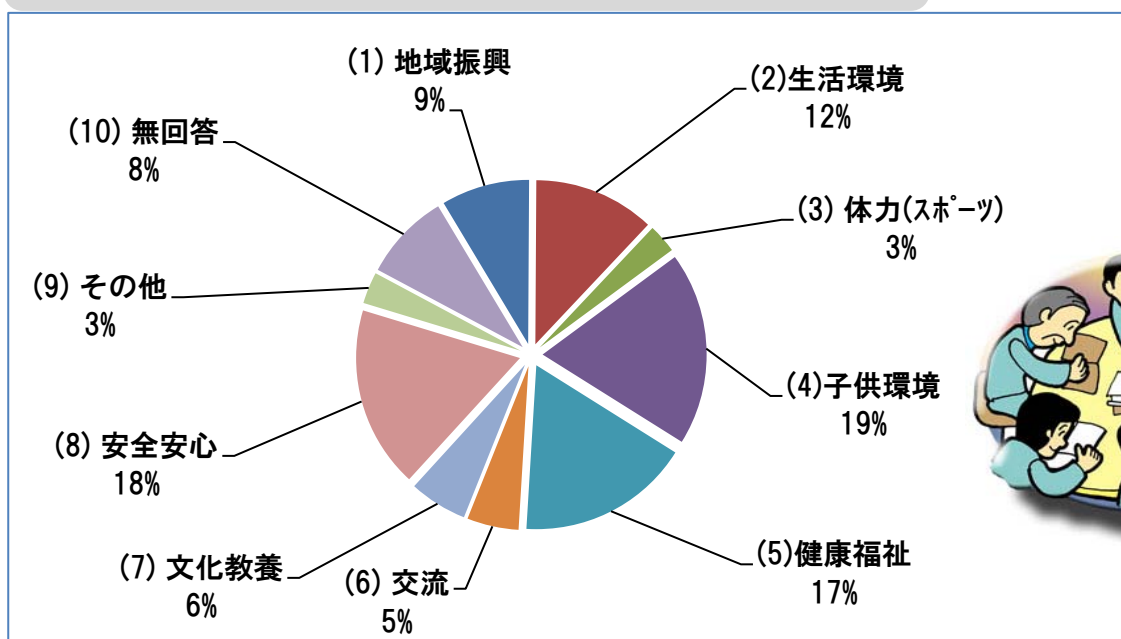
(7)空き巣・窃盗などの防犯対策

- 近年空き巣が増加している
- 自己防衛・昼間の戸締り管理
- 警察によるパトロール
- 街灯が少ない
- 不審者対策
- 治安対策

(8)その他

- 若者が少ない
- 大型ショッピングセンターを
- 水道水が引いていない
- 不法な焼却
- 行事が多すぎる
- 行政区の見直し9区を一つに
- 祭りの決めごとを次世代へ継承

5. あなたは、より豊かで住みよい大川内町のまちづくりに取り組むにはどんなことをしたらよいと思われますか？



【理由】

(1)地域の振興策

- 企業誘致
- 障害者対策
- 農産物・焼き物 PR 強化
- 耕作放棄地の活用、里山の手入
- 窯業振興
- 地域の特色を活かす
- 補助金の配分バランス
- 行事の見直し
- 農業支援強化
- 大川内山観光エリア拡大、特産品販売、食事処設置
- 他町にないイベントの開催

(2)生活環境や自然環境に関する活動

- 家庭排水を考え、河川の清流を守る
- 生ごみの資源化の取組
- 歴史を活かした環境作り
- 不法投棄や不法焼却を無くす
- 射撃場の撤去
- 花木の植栽
- 河川を自然護岸で

(3)スポーツや体力づくり活動

- 大会が多すぎる
- 参加は個人の自由
- 多目的広場の建設
- 個人の意思で個々に取組む

(4)子どもがいきいきと育つような環境づくり

- 自然環境との触れあい
- 公園・多目的広場の設置
- 公共施設屋外を全面禁煙
- 少子化対策
- 元気にあいさつができる環境づくり
- 若い母親と婦人会との交流会

(5)健康や福祉に関する活動

- 悩み相談ができる場の設置
- 公共施設屋外を全面禁煙に
- 老化防止のため外出機会を増やす

(6)各地区との交流やふれあい

- 伝統行事を継承しつつ新たな行事を取り入れる
- 思いやりの心の育成
- 班内交流の推進

(7)芸術や文化、教養を高める機会

- 伝統産業会館の多目的利用
- スポーツ著名人の講演会

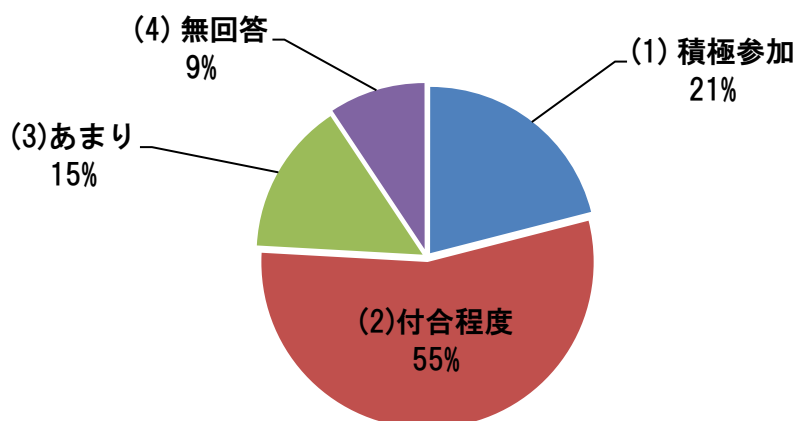
(8)防災・防犯・防火などの安全・安心づくり

- 災害防止のための川や田畑の見廻り
- 町民参加で明るい町づくり
- 伝産会館を災害時の避難場所
- 公共施設屋外全面禁煙
- 楽しく安心して暮らせる町づくり
- 避難場所の周知徹底
- 防犯パトロール

(9)その他

- 農作物被害対策
- 行事が多い
- 高齢者世帯へのサポート
- ペットの糞の後始末
- 将来を担う若者の育成指導
- 住民のために税金を
- 行政区の見直し9区を1つに又は少なく
- 山や原野の有効利用（樺等の植栽による副収入）
- 外来種の草対策（セイタカアワダチソウ）

6. あなたは、地域づくりのためにできること（活動）があれば参加しようと思いますか？



【理由】

(1)進んで参加しようと思う

- 定年になったら進んで参加する
- 自分でできる範囲で積極的参加は大川内町民としての役割
- 活動内容による
- 子育てが落ち着いたら
- 健康の為とぼけ防止
- 仕事との兼ね合いがつけば
- 経験したことを次世代へ継承する
- できる範囲で意見を出し合う
- 人との交流や情報交換

(2)付き合い程度なら参加しようと思う。

- 時間が無いので
- リーダーシップは取れないが協力は惜しまない
- 年齢相応のものには参加
- 体力に応じて参加する
- 区内であれば参加する

(3)あまり参加しようと思わない。

- 土日勤務の為
- 高齢の為体力がもたない
- 参加する個人の主張が強い
- 子育て中のため
- 体力不足
- 生活・心理的に余裕がない
- 車に乗れない
- 体調が悪い

7. 大川内町のいいところ、よくないところや、何か感じているところがあれば記入してください。

◆いいところ

- 自然に囲まれ、特に大川内山の景観、焼き物の歴史が継承されている。何事もなく平和な町である。
- こども見守り隊に感謝。地域ぐるみの子どもたちの安全パトロールが充実。
- 人柄がやさしい、子どものあいさつがよく出来ている。
- 地域全体で取り組んでいる。まとまりがある。町民と小学校の合同大運動会の企画は大正解である。
- 地域やグループでの清掃活動が充実している。
- 大川内は希望いっぱい夢いっぱいの町である。子どもたちが素直で健やかに育っている。
- 町民が穏やかで落ち着いている感じがする。住みやすい。
- 昭和初期の名残がたくさん残っている。

◆よくないところ

- 高齢により農業すらできなくなった。納税の負担が大きい。
- 大川内山の歩道は雨が降ると滑りやすい。河川内の葦が生い茂っている。
- 少子化による将来の地区の運営が心配。子どもの笑い声がしない。
- 神社の祭りに参加させられるのに困っています。各種募金の強制依頼はおかしい。(緑の羽根募金等)
- 街灯が少ない。町が暗くみえる。治安が悪い。班の決りごとを守らない。大人の挨拶が出来ていない。
- 町主催の行事の参加者がほぼマンネリ化。独自のイベントが無い。古い習慣のイベントが多い。

◆こうしてもらいたい

- 公民館行事での踊りは希望者だけにしてほしい。
- スポーツ大会等は合同で楽しむ。競争はしない。
- コンビニ・スーパーが無い。平尾～大川内山間に物産館を。
- 平々凡々に過ごすにはよいが、若者には物足りない。道の駅風な場所を。
- 歴史探訪ウォーキングの開催。歴史に堪能した人材育成。
- 各地区公民館の有効利用を。町民盆踊りの制作。緑化運動の推進。
- アンケート調査は封入回収で。調査対象を家族構成員(18歳以上)分としてほしい。
- 農業に支援を。特に若者へ。

5 各種団体調査結果

大川内町は、町民の生活や福祉向上のため区長会をはじめ、社会教育や福祉、スポーツ、教育、農業などの各種団体の活発な活動によって町づくりが行われています。

今回、「大川内町まちづくり基本計画」の策定にあたり、各種団体の「活動目的、活動内容、課題」についての調査を行いました。この調査結果を計画策定の資料とすることとし、以下のとおり内容を整理しました。

【町内の各種団体】

①大川内町区長会、②大川内町体育協会、③大川内町青螺老人クラブ、④大川内婦人会、⑤大川内町子ども会育成会、⑥大川内町青少年育成町民会議、⑦伊万里市消防団大川内分団、⑧大川内町自治公民館長・主事会、⑨大川内町交通対策協議会、⑩大川内町交通安全協会、⑪大川内町防犯協会、⑫大川内町振興協議会、⑬大川内町社会福祉協議会、⑭大川内町人権・同和教育推進協議会、⑮せいら塾、⑯大川内町食生活改善推進協議会、⑰大川内小学校、⑱大川内小学校育友会、⑲大川内保育園、⑳JA 伊万里大川内生産組合、㉑JA 伊万里大川内女性部、㉒JA 伊万里大川内青年部、㉓鍋島焼協同組合、㉔ふれあいサロン、㉕大川内公民館

<各種団体から出された課題等>

②大川内町体育協会

- ゲートボール大会の中止検討
- 各種大会の参加者を増やす手段の検討

③大川内町青螺老人クラブ

- リーダー不足（後継者の養成）

④大川内婦人会

- 平尾・吉田の2地区が組織解散、区長へ再度組織化の呼びかけ

⑤大川内町子ども会育成会

- もっと多くの人に参加できるイベントの企画

⑥大川内町青少年育成町民会議

- 青少年育成町民会議、小学校育友会、中学校 PTA との連携できる組織が必要
- 児童の減少により活動が難しい

⑦伊万里市消防団大川内分団

- ほとんど参加しない（できない）団員がいる
- 団員の確保

⑧大川内町自治公民館長・主事会

- 主事の活動に連携が必要
- 新成人の集い開催再検討

⑨大川内町交通対策協議会

- 防犯協会と重複した活動

⑫大川内町振興協議会

- 大川内町の地域振興について、各方向からの協議の場とする
- 窯業関係とのつながりのあるイベント開催（大川内町産業まつり）

⑮せいら塾

- リーダー不足
- 研修成果を町内視察等で広く情報提供する

⑰大川内小学校

- サマースクールの更なる活性化（目玉行事に）、公民館主導で出来ないか検討

⑳JA 伊万里大川内生産組合

- 有害鳥獣被害防止対策の徹底
- 耕作放棄防止の活動

②1 JA 伊万里大川内女性部

- 食と農の実践教育を行う

②2 JA 伊万里大川内青年部

- 大川内町産業まつりを企画し、地産地消の面から町おこしに参加する

②3 鍋島焼協同組合

- 窯元まつり駐車場借地料の捻出
- 魅力ある商品の開発
- 次世代リーダーの養成
- 文化史跡の保護、整備、利活用

②5 大川内公民館

- 放課後子ども教室の運営見直し（会費の徴収検討）



公民館まつり



せいら塾視察研修



高齢者ふれあいサロン



新成人の集い



家読講演会



安全ガール設置

第2 基本計画総論

1 基本計画の目標年次

大川内町まちづくり基本計画は、平成23年度を初年度として、おおむね27年度を目標年次とし、年度当初に関係団体と協議しながら事業を実施していきます。

2 将来の町の姿

～ みんなで創る明るく親しみのある町 緑と伝統を守る町 大川内町 ～

安心・安全を基盤に、子どもから高齢者まで、一人ひとりがまちづくりに関わり、明るくて、親しみのある住みよい町をめざします。

また、緑豊かな自然と、郷土の伝統が絶えることなく継承されるようなまちづくりを進めていきます。

3 まちづくりの基本目標

(1) 町民自らが取り組む活気あるまちづくり（地域活性化部会）

地域で活動する各団体がそれぞれの目的や活動を尊重し、連携を強めるとともに、若い世代の力も結集して地域活動に活かし、多くの町民が何らかの形で地域の活動・行事に参加する活気あるまちづくりを目指します。

(2) 楽しく交流するまちづくり（いきいき交流部会）

スポーツ・健康づくり・文化活動など様々な行事に多くの町民が参加し、ご近所同士、地区同士の助け合いを大切にし、高齢者がいきいきと生活し、子どもがのびのび・すこやかに成長できる、笑顔あふれるまちづくりを目指します。

(3) 安心して暮らせるまちづくり（安心・安全・環境部会）

地域のつながりと協力で防災・防犯・交通安全・環境保全の活動に取り組み、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる明るいまちづくりを目指します。

(4) 子どもたちが明るく、たくましく育つまちづくり（青少年育成部会）

地域において、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、家庭、地域、学校などの多様な主体と連携し、積極的な地域交流を進め、子どもたちが生きる力・学ぶ力・コミュニケーション力を育むまちづくりを目指します。



区長会 まちづくり研修

4 まちづくりの基本戦略

この基本戦略は、大川内町のまちづくりにとって特に重要な課題で、大局的に進めていくべき事項を記載しています。

(1) 官民協働の防犯・防災・環境保全の体制づくり

大川内町でのまちづくりを進めるうえでの第1の課題は「防犯・防災・環境保全の体制づくり」であります。そのためには自主防犯・防災の研修や訓練を行うとともに、各団体の行事の中に、防犯・防災に関連した事項を組み入れるなどして住民の意識を高めていきます。

また、「災害の無いまちづくり」「ゴミの無いまちづくり」に取り組み、環境の保全、美化に努めていきます。

(2) まちづくりは人づくり

今現在、奉仕の精神にあふれた多くの方が大川内町を良くするために様々な形で活動しています。この基本計画を推進し、大川内町の活性化を図るためには、一人でも多くの方が参加し、まちづくりに携わる町民の層を厚くすることが求められます。

また、多くの人をまちづくりに巻き込んでいくためには、まちづくりのための知識や技能、情熱が必要となってきます。

「まちづくりは人づくり」、大川内町のために何かしたいと思っている方を掘り起こすとともに、研修等により個々の力量を引き上げていきます。

(3) 子育てなら大川内町で

大川内町では多くの団体・住民が子どもを対象とした行事等に関わり、「地域の中で子どもを大切に育てたい」という共通の気持ちが強くあります。子どもの存在は、地域の活力の源でもあります。大川内町の特色を活かしながら「子育てをするなら大川内町がいい」と言われるような町を目指していく必要があります。

そのために、基本計画各論に記載した事業を実施するとともに、住民団体・公民館・保育園・学校等の役割と連携について検討し、総合的な地域子育て計画を策定、地域の中で子育てを進めていきます。



大川内保育園青螺太鼓



田んぼの学校 餅つき



大川内保育園もぐら打ち



第3 基本計画各論

その1 町民自らが取り組む活気あるまちづくり

1 公民館活動・まちづくり

(1) 現状と課題

大川内町では、区長会及び各種団体が地域の課題に積極的に取り組み、それぞれ特色のある活動を行っていますが、全体的な課題に対してはまだ不十分なところがあります。

また、住民団体のメンバーが高齢化、活動するメンバーが固定化し、行事等を世話する人がほとんど同じメンバーになっているといった指摘もあります。

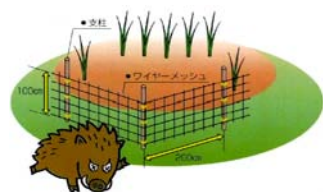
(2) 基本方針

- ① まちづくり運営委員会を中心に、各団体の連携を強化します。
- ② 大川内町のために何か役に立ちたいと思っている人を支援する仕組みを作り、地域を支える人づくりを進めます。
- ③ まちづくり運営委員会及び区長会で町民の要望・意見を聴取し、住民でできること、行政と住民が協働で行うもの、行政に働きかけるものに整理し、それぞれ対応していきます。
- ④ 個々のボランティア団体、文化・スポーツ団体との連携を強化します。

2 農業・窯業振興

(1) 現状と課題

農業振興では、水田の約80%が圃場整備され、基幹作物である米を中心に、麦・大豆の栽培がなされています。近年、イノシシ等による農作物の被害が増加し、その対策が急務となっております。



窯業振興では、現在、大川内山に30余りの窯元で実行委員会を組織し、春、夏、秋とそれぞれの季節にあった窯元のまつり等を行い、地域の活性化を目指していますが、企画メンバーが固定し、イベント内容に変化が見られません。

また、焼き物自体の販売が伸び悩んでいるのが現状であり、新たな企画、対策が必要となってきています。

(2) 基本方針

- ① 産業まつりにより農産物の販売を行い農業の活性化を図ります。
- ② 有害鳥獣被害防止対策を行います。
- ③ 次世代リーダーを育成し、新たに集客効果のあるイベントづくりを企画します。
- ④ 魅力ある商品づくりを企画します。
- ⑤ 「大川内鍋島藩窯跡」の保護と活用を図り、さらに継続して周辺整備を行います。

3 歴史・文化

(1) 現状と課題

文化の振興では、婦人会、老人会、子ども会等それぞれの団体が活動を行ない、公民館まつりにおいてその成果が発表されます。

また、せいら塾においては、町内外の歴史や文化についての研修がなされており、今後は、広く町民への成果発表や歴史に精通した人材の育成が必要となっております。

(2) 基本方針

- ① ふれあいまつり（旧公民館まつり）の開催により、地域間の交流と文化活動の活性化を図ります。
- ② 子どもに大川内町の歴史と文化を教え、大川内っ子としての誇りを育むような企画を検討します。
- ③ 歴史と文化に精通した人材の育成を行います。

その2 楽しく交流するまちづくり

1 スポーツ・健康づくり

(1) 現状と課題

体育協会が、町民大運動会、バレーボール、ソフトボール、町内駅伝等の大会を主催しているほか、大川内町子ども会育成会が、子ども球技大会、大川内町青螺老人クラブがゲートボール、グランドゴルフ大会等を開催しており、それぞれ体力、年齢にあった方法で情報交換並びに健康づくりに取り組んでいます。

なかでも町民大運動会は大川内小学校と一般町民との合同開催で行われており、地域一体となった町内最大の交流行事となっています。

しかしながら、年々少子高齢化が進む中、参加者の減少や、行事のマンネリ化が問題視されている部分もあり、今後の課題となっています。

(2) 基本方針

- ① 体育協会、子ども会育成会、老人クラブなど各団体が相互の連携をとり、効率的な行事の計画・運営を行ない、スポーツと健康づくりの増進を図ります。
- ② 町民大運動会においては、今後も小学校との共同開催とし、より面白く、より多くの町民が交流できるよう、関係団体と協議しながら進めていきます。



町民大運動会



町内一周駅伝大会



町民卓球大会



町民バレーボール大会

2 社会福祉

(1) 現状と課題

高齢者の生きがい活動として、町内外の歴史研修、グランドゴルフ、子どもたちの安全のための防犯パトロールなど様々な活動が行われています。

高齢者ふれあいサロンは、地域の高齢者が心豊かな交流を保ちながら、住民自身が支え合う、手作りで温かなふれあいの場となっています。

寝たきりや、独居老人宅訪問を行い、安否の確認や話し相手、相談相手となるようにお互いが心がけています。

会のリーダー的存在が不足し、会の存続が指摘されています。

(2) 基本方針

- ① 現在の活動を継続していきます。
- ② 老人クラブの活性化について検討します。
- ③ 会員の新規加入を行うとともに、リーダーの養成に努めます。



グランドゴルフ



ニュースポーツ交流会



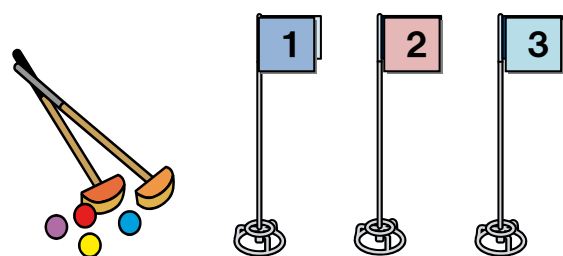
一人暮らしの老人との交流会



公民館清掃



保育園児との芋煮会



その3 安心して暮らせるまちづくり

1 防犯

(1) 現状と課題

大川内地区の防犯活動としては、大川内町防犯協会が主となり、「子ども見守り隊」を結成し、児童の安全を守るため、登下校時の引率、立哨活動を行っています。また、夜間のパトロールを行い、青少年の非行防止に努めています。

近年、空き巣による被害が増加しているため、パトロールの強化、防犯意識の向上を行い、犯罪が起らない町づくりが必要です。

(2) 基本方針

- ① 「子ども見守り隊」の活動では、現在の活動を継続します。
- ② 不審者に適切に対応できる態勢を整えます。
- ③ 多くの町民が防犯活動に参加できるような態勢づくりを進めます。
- ④ 「声かけ運動」を進め、不審者が寄りつきにくい環境づくりを行います。



2 防災

(1) 現状と課題

大川内地区の防災活動としては、区長会を中心とした、地区防災会による災害危険個所の巡視、消防団による防火安全体制の確立、住宅防火対策の推進を行っています。

災害時の避難場所等の確保及びその周知が不十分であり、災害発生時の対応が問題となっています。

(2) 基本方針

- ① 地域における防災・防火体制の確立を行います。
- ② 避難場所の周知徹底を行います。
- ③ 行政と連携し、災害の起らない環境づくりを行います。
- ④ 大川内町全体の防災訓練を実施します。
- ⑤ 災害時要援護者の把握に努めるとともに、災害非難救助ボランティアを募集するなど、災害弱者に対する支援体制を整えます。
- ⑥ 砂防堰堤に堆積した土砂の排出を要望していきます。



3 交通安全

(1) 現状と課題

交通安全の活動としては、交通対策協議会による町内巡回、のぼり旗の設置及び交通安全街頭指導、安全ガールの設置等を行い児童の事故防止に努めています。

子ども見守り隊の活動が活発で、「地域の子どもは地域で守る」の精神の下、登下校時の引率、立哨活動が行われています。

(2) 基本方針

- ① 今後も交通弱者（子ども、老人）が事故に遭わないよう広報活動、交通安全指導街頭キャンペーンに取り組みます。

- ② 交通危険個所の調査及び施設の安全点検を行います。
- ③ 子ども見守り隊の活動を存続していきます。

4 環境保全

(1) 現状と課題

区長会を中心に、地域の見回りや、各地区からの要望事項についての現地調査を行い、町の環境の保全に努めています。

また、比較的町がきれいに保たれていますが、一部では不法なごみの廃棄や河川への投棄、ペットの糞の散乱が見受けられます。

(2) 基本方針

- ① 緑豊かな自然環境を保ち、町民が快適に過ごせる町づくりに努めます。
- ② ごみの不法な廃棄や投棄を防止します。



子ども見守り隊対面式



地区防災会町内巡視



交通安全立哨活動



総合防災工事



河川の葦



伊万里市消防団大川内分団



その4 子どもたちが明るく、たくましく育つまちづくり

1 子育て・教育・地域交流

(1) 現状と課題

小学生以上の児童・生徒を対象とした事業は、大川内小学校、育友会、子ども会育成会、青少年育成町民会議等が実行委員会を組織し、毎年「サマースクール」「通学合宿」を開催し、様々な体験活動に取り組んでいます。また、「田んぼの学校」事業に取り組み、種籾から収穫まで一年を通して地域の農業に触れ、地域の良さ・地域への感謝を育む活動を行っています。

大川内小学校・大川内保育園では「せいら太鼓」に取り組み、地域イベントへの出演などの取り組みがなされています。

児童・生徒が減少する中において、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、町民と小学校との合同運動会を開催するなど、地域と子どもたちが触れ合う場をさらに増やしていく事が重要となってきます。

(2) 基本方針

- ① 現在の活動（一部統合）を継続していきます。
- ② 住民団体、育友会、学校、保育園、行政の役割と連携を強化します。
- ③ サマースクールを大川内町を代表する取り組みに拡充します。
- ④ 子どもたちが大川内町の歴史と文化を学び、継承していきます。



サマースクール



町民大運動会



田んぼの学校 田植え



大川内保育園お遊戯会

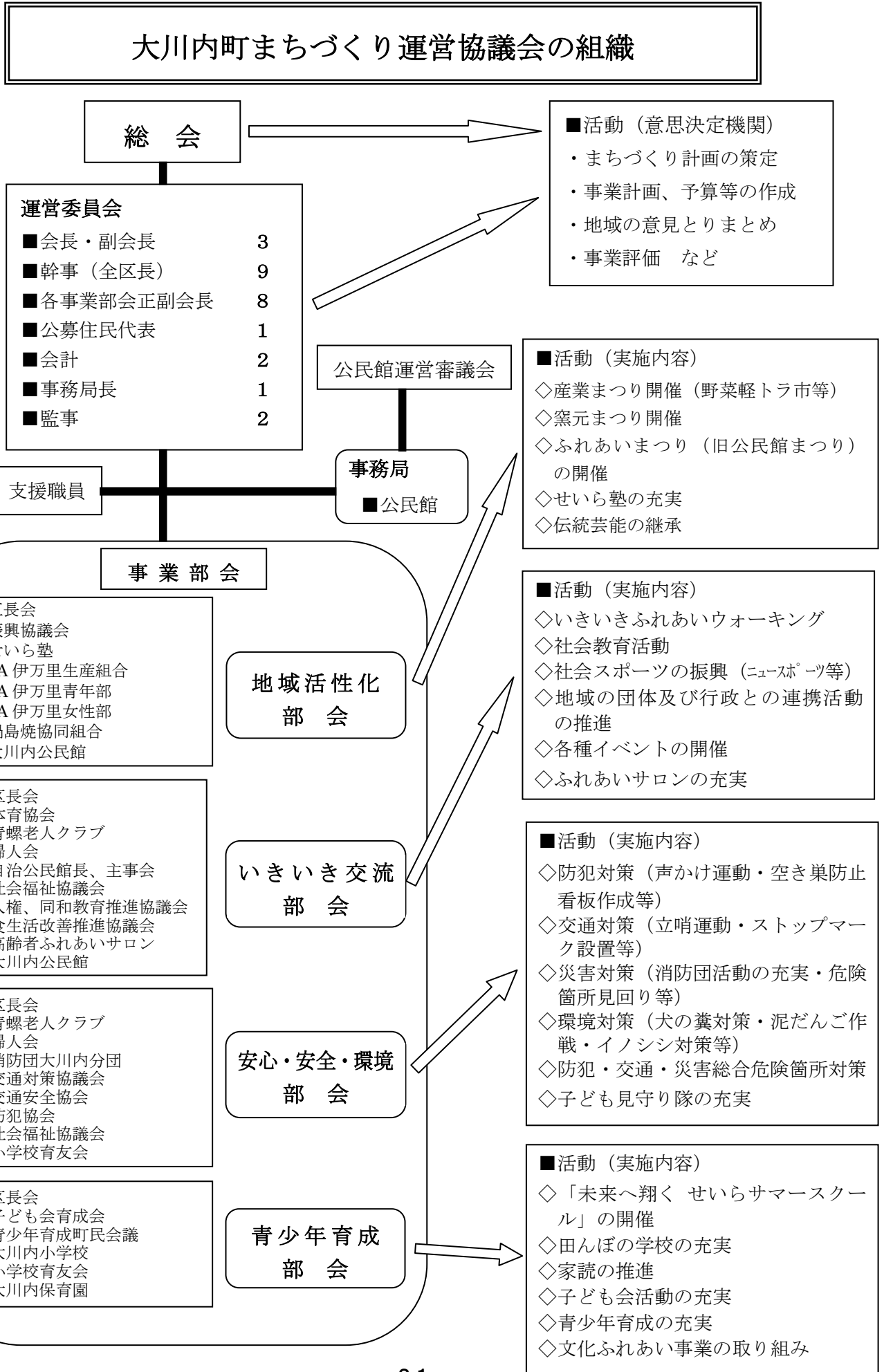


大川内小青螺太鼓



浮立継承

1 推進体制(組織図)



大川内町まちづくり運営協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「大川内町まちづくり運営協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、「市民参画と協働によるまちづくり」の精神を持って、住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住み良い地域を形成していくことを目的とする。

(事務局)

第3条 協議会の事務局を大川内公民館に置く。

(事業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大川内町まちづくり計画の策定に関すること。
- (2) 地域住民相互の情報交換、交流及び親睦に関すること。
- (3) 地域活性化に関すること。
- (4) 健康・福祉に関すること。
- (5) 生活・自然環境の保全に関すること。
- (6) 地域の防災、防火及び防犯に関すること。
- (7) 自治会活動との連携に関すること。
- (8) その他目的達成のために必要なこと。

(会員)

第5条 協議会の会員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 大川内町に居住する住民
- (2) 大川内町で活動する自治会及び団体
- (3) 大川内町に所在する事業所
- (4) その他協議会が必要と認める者

(運営委員)

第6条 協議会に次の運営委員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 幹事(全区長) 9人
- (4) 部会長及び副部会長 8人
- (5) 公募住民代表 1人以内
- (6) 会計 2人
- (7) 事務局長 1人
- (8) 監事 2人

- 2 会長、副会長及び監事は、総会において選出する。
- 3 会計、事務局長は、総会の同意を得て、会長が任命する。
- 4 事業部会正副会長は、各部会において選出する。

(運営委員の職務)

第7条 運営委員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (3) 幹事は、協議会の運営を行う。
- (4) 会計は、協議会の会計事務を処理する。
- (5) 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会で報告する。
- (6) 事務局長は、協議会の事務を総括する。

(運営委員の任期)

第8条 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、後任者が就任するまでは、その任期を伸長する。

(会議)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、総会、運営委員会及び事業部会とする。

- 2 会議は、原則として公開とし、事業計画、事業報告、予算及び決算について地域住民に周知するものとする。
- 3 会議は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第10条 総会は、運営委員会及び事業部会会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回、定期に開催するほか、会長が必要と認めたとき又は委員の3分の1以上の請求があったときは、臨時に開催することができる。
- 3 総会は、会長が招集する。
- 4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 5 総会は、次の事項を決定する。
 - (1) 地域まちづくり計画
 - (2) 会長、副会長及び監事の選出並びに会計及び事務局長の任命及び同意
 - (3) 協議会の事業計画、予算及び決算に関すること。
 - (4) その他重要事項に関すること。

(運営委員会)

第11条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

- 2 運営委員会は、総会に諮るべき事項及び協議会の運営に関する事項を審議し、決定する。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、運営委員会の議長となる。

- 5 会長は、必要があると認めるときは、運営委員以外のものを出席させ、意見を求めることができる。

(事業部会)

第12条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の事業部会を置く。

- (1) 地域活性化部会
- (2) いきいき交流部会
- (3) 安心・安全・環境部会
- (4) 青少年育成部会

- 2 事業部会員は、運営委員会の同意を得て、会長が会員の中から選任する。
- 3 事業部会に部会長及び副部会長、部会幹事及び部会会計を置く。
- 4 部会長及び副部会長、部会幹事及び部会会計は、事業部会員の中から選出する。
- 5 部会長は、事業部会を代表し、会務を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外のものを出席させ、意見を求めることができる。

(会計)

第13条 協議会の運営等に関する経費は、交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補則)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成23年2月28日から施行する。

2 これからの進め方(年度別スケジュール)

大川内町まちづくり基本計画を具体化し、将来構想を実現化するために、個別の事業を、「短期的に行うもの」「中期的に行うもの」「長期的に行うもの」に分類し、従来行ってきた事業(パワーアップを含む)(○)、新規事業(⊕)にまとめます。

基本テーマ	課題の柱	具体的な事業	短期的 H23~H25	中期的 ~H27	長期的 ~H32
1. 町民自らが取り組む活気あるまちづくり	若い世代の力を地域活動に	⊕産業まつり(軽トラ市等)(窯元まつりと共同開催)	○		→
		○窯元まつりの開催	○		→
	各種団体の連携	○ふれあいまつりの開催(旧公民館まつり)	○		→
		○せいら塾活動の充実	○		→
	伝統文化の継承	○伝統芸能の継承	○		→
2. 楽しく交流するまちづくり	町民スポーツの充実	⊕いきいきふれあいウォーキング	○		→
		○社会スポーツ振興(ニュースポーツ等)	○		→
	生涯健康づくりの推進	○社会教育活動	○		→
		○各種イベント開催	○		→
		○ふれあいサロンの充実	○		→
3. 安心して暮らせるまちづくり	暮らし安全の確保	○防犯対策(声かけ運動等)	○		→
		○交通対策(ストップマーク設置等)	○	→	
	環境問題への取り組み	○災害対策(消防団活動等)	○		→
		○環境対策(泥だんご作戦等)	○		→
	災害の無いまちづくり推進	⊕交通、防犯、災害総合危険箇所対策	○	→	
		○子ども見守り隊活動の充実	○		→
4. 子どもたちが明るく、たくましく育つまちづくり	子どもの地域との交流体験活動拡充	○未来へ翔くせいらサマースクール開催	○		→
		○田んぼの学校の充実	○		→
		○家読の推進	○		→
	家庭教育の推進	○子ども会活動の充実	○		→
		○青少年育成の充実	○		→
		⊕文化ふれあい事業の取組み	○		→



付属資料

1 まちづくり基本計画策定の主な経過

月	日	事業内容	摘要	参加数
4	7	設立検討委員会	意見交換・意思決定	24
5		各種団体等への説明	各種団体総会等で説明	
6	4	地域の元気推進事業概要説明・意見交換会	事業概要説明・意見交換	10
	22	第1回まちづくり準備委員会	準備委員選出・プロジェクトチーム編成 活動内容・日程計画	17
7	8	第1回まちづくり運営協議会（仮称）プロジェクト会議	住民及び団体アンケート調査内容検討	12
8	上旬	住民アンケート調査・各種団体調査配布	1世帯1アンケート・各種団体	
	下旬	住民アンケート調査・各種団体調査回収	住民アンケート回収率68%	
9	上旬	住民アンケート調査・各種団体調査集約	アンケート結果まとめ・グラフ化	
	9	第2回まちづくり運営協議会（仮称）プロジェクト会議	アンケート結果まとめ・検討	10
	21	第3回まちづくり運営協議会（仮称）プロジェクト会議	〃 分析・運営協議会組織編成	11
	29	第4回まちづくり運営協議会（仮称）プロジェクト会議	〃 分析・事業部会組織編成	10
10	12	第5回まちづくり運営協議会（仮称）プロジェクト会議	規約の検討・運営委員会組織編成	10
	20	第6回まちづくり運営協議会（仮称）プロジェクト会議	〃 運営委員会役員候補選出	9
11	9	第2回まちづくり準備委員会	プロジェクト会議報告	18
	18	第1回まちづくり事業部会	経過報告・正副部会長選任	39
	29	第2回まちづくり事業部会	各事業部会取り組み事業検討	36
12	3	まちづくり先進地視察研修	宗像市東郷地区コミュニティーセンター	10
	13	第3回まちづくり事業部会	各事業部会取り組み事業報告	12
	22	第1回まちづくり運営委員会	規約・組織・事業部会計画案承認	25
1	13	市担当課との館内研修	今後のスケジュールについて	6
	18	第4回まちづくり事業部会	各事業部会取り組み事業予算策定	35
	25	第2回まちづくり運営委員会	各事業部会事業計画報告及び承認 基本計画検討	19
2	7	市担当課からの「まちづくり」についての講話	参考事例研修（区長会の折）	14
	9	第3回まちづくり運営委員会	基本計画検討・市長特認枠事業選考	21
	28	第1回大川内町まちづくり運営協議会総会	設立総会（規約承認・運営委員選任 ・基本計画承認）	60
3	下旬	まちづくり基本計画書 市及び運営協議会会員へ配付	70部作成	
	下旬	〃 〃 概要版 大川内町全戸配付	800部作成	

大川内町まちづくり基本計画策定に携わっていただいた方々

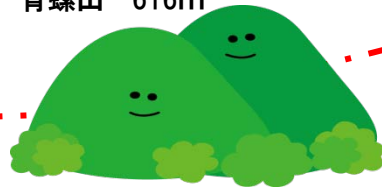
氏名	団体名	氏名	団体名
山口 俊昭	区長会	副島 秀雄	自治公民館長会・主事会
野口 勝美	区長会	川内 嘉津子	婦人会
副島 博司	区長会	市川 マチコ	婦人会
江向 信夫	区長会	山口 淳子	婦人会
小笠原 昭	区長会	馬場 啓子	婦人会
徳永 泰浩	区長会	岩橋 美智恵	婦人会
大久保 里行	区長会	山口 一之	せいら塾
山口 義人	区長会	野村 洋	せいら塾
原 満	区長会	山口 信子	せいら塾
淵上 慶登	生産組合	前川 俊彦	小学校育友会
下平 康則	体育協会	大林 吉幸	小学校育友会
川原 善行	体育協会	川島 伸夫	消防団大川内分団
岩崎 忠義	体育協会	江口 久宜	消防団大川内分団
富永 春幸	JA伊万里青年部	前田 俊男	子ども会育成会
原 健一郎	JA伊万里青年部	権藤 智春	子ども会育成会
梶山 幸三	JA伊万里青年部	吉村 清美	大川内小学校
副島 房子	JA伊万里女性部	浦郷 幸一	大川内小学校
富永 玲子	JA伊万里女性部	長谷川 なおみ	大川内保育園
徳永 直也	鍋島焼協同組合	前川 孝子	大川内保育園
瀬戸口 皓嗣	鍋島焼協同組合	前川 日司	監査
畑石 真嗣	鍋島焼協同組合	大久保 充次	監査
柳ヶ瀬 尚人	青螺老人クラブ	副島 康徳	支援職員
橋口 一	青螺老人クラブ	岩崎 友紀	支援職員
中島 秋義	青螺老人クラブ	原 晶子	支援職員
田中 英子	社会福祉協議会	松本 公貴	支援職員
下平 美代	人権、同和教育推進協議会	内山 直樹	支援職員
山口 ヤヨイ	食生活改善推進協議会	前田 泰雄	公民館長
梅崎 フヂエ	高齢者ふれあいサロン	河上 洋恵	公民館副館長
小野原 保子	住民公募代表	太田 和広	公民館

※なお、各種団体を兼務されている方は、代表団体で記載しております。

大川内町マップ

至 武雄市山内町

青螺山 616m



岩谷



大川内山
窯元

県道伊万里～山内線

小石原

市山

大川内山

ピノキオ
の家

正力坊

文
大川内
小学校

市村

吉田

大川内駐在所

県道黒髪山公園線

至大坪町

福野

大川内保育園

平尾

大川内
公民館

伊万里向陽園

大川内
郵便局

伊万里温泉

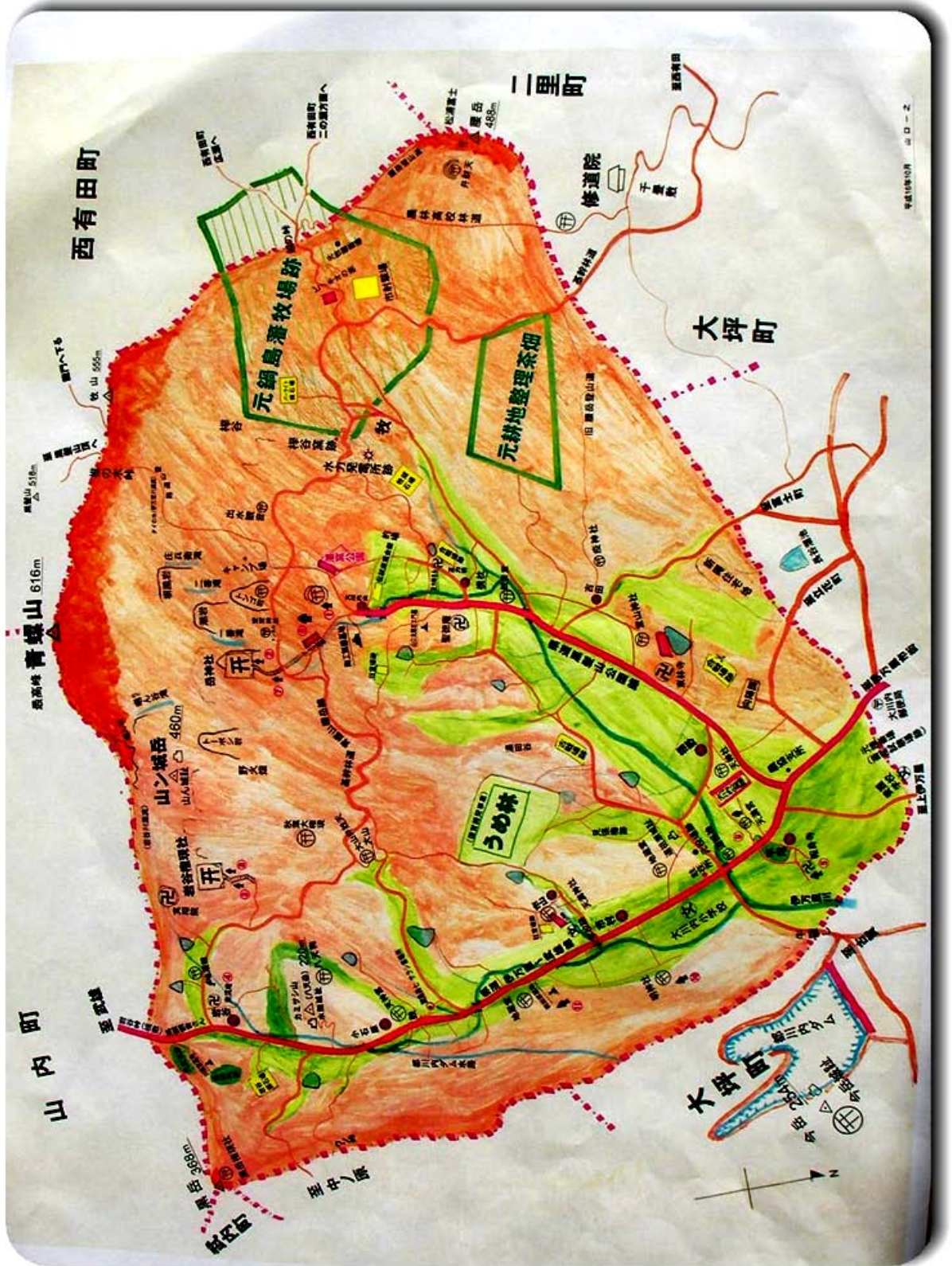
立花町

市役所

至 伊万里市街

至 伊万里市街

大川内町史跡マップ



ご協力ありがとうございました。